

5 - 4 - 5 4 地区共通メニュー及びバス事業メニュー

高槻周辺、富田周辺、上牧周辺、郡家周辺の4地区に共通の事業メニュー及びバス事業メニューを以下に示します。

< 4 地区共通メニュー >

整備内容		目標時期			備考
		短期	中期	長期	
歩行空間の安全確保	放置自転車の撤去・規制				
	違法駐車車両への注意・啓発				
	商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去				
案内情報の分かりやすさ	生活関連経路上の主要交差点へ案内表示の改善				
	視覚障害者に対する歩行者案内誘導システムについての情報収集と検討				

< バス事業メニュー >

公共交通特定事業<高槻市営バス>

整備内容		目標時期			備考
		短期	中期	長期	
バリアフリー適合車両への更新	バリアフリー適合車両への更新				平成24年度末を目標に対象車両151両(全車両160両)全てをバリアフリー適合車両へ更新
	ノンステップ車両への更新				平成25年度以降、対象車両151台(ノンステップ車両50台[33%], ノンステップ車両101台[67%])の70%をノンステップ車両へ更新・検討
バス乗り場の改良	バス停の上屋、ベンチの設置・改良				停留所において、設置が可能箇所より上屋、ベンチの設置(歩道が狭い箇所については、道路管理者と協議し、道路整備と合わせて設置) 老朽化している既施設を順次更新
	バス乗り場の段差解消				低床車両に適合する乗り場の段差解消について、道路管理者と協議
	視覚障害者誘導用ブロックの設置				バス乗り場の視覚障害者用誘導ブロックの設置について、道路管理者と協議
分かりやすい案内情報	遠隔放送システムの活用				遠隔放送システムを活用し、交通渋滞などによる遅延時にバス待ちのお客様に運行状況のお知らせを通知
	路線図、時刻表の改良				路線図、時刻表について、より分かりやすい改良を実施

公共交通特定事業（関連含む）<京阪バス(株)>

整備内容		目標時期			備考
		短期	中期	長期	
バリアフリー 適合車両へ の更新	バリアフリー適合車両への更新				平成23年度末を目標に対象車両53両全てをバリアフリー適合車両の導入
	ノンステップ車両への更新				平成24年度以降、対象車両53台(ノンステップ車両19台[36%],ノンステップ車両34台[64%])の70%をノンステップ車両へ更新・検討
バス乗り場の改良	バス停の上屋、ベンチの設置・改良				既存バス停上屋の保守点検整備を実施。ベンチの設置（歩道が狭い箇所については、道路管理者と協議し、道路整備と合わせて設置）
	バス乗り場の段差解消				低床車両に適合する乗り場の段差解消について、道路管理者と協議
分かりやすい案内情報	JR高槻駅南側の乗り場の時刻表改良				時刻表について、より分かりやすい改良を実施

<バリアフリー教育について>

事業者	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
西日本旅客鉄道(株)	職員の教育・研修				駅係員・監督者を対象とした社内教育・講習会への参加等、バリアフリーに関する教育・研修を継続実施
阪急電鉄(株)	職員の教育・研修				駅係員のサービス介助士等の資格取得支援等
市営バス	職員の教育・研修				車いすやベビーカーの乗車など、バリアフリーに関する研修を継続して実施
京阪バス(株)	職員の教育・研修				
国・大阪府・高槻市	職員の教育・研修				職員のバリアフリーに対する認識を深めるよう、フォローアップ事業を実施

参考資料

< 移動円滑化の促進に関する基本方針における各施設等の目標値 >

種別		現状※2 (H22年3月末)	現行の目標 (H22年末)	新たな目標案 (H32年度末)	
鉄軌道	鉄軌道駅※1	77%	原則 100%	・3000人以上を原則 100% この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う ・その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	ホームドア・可動式ホーム柵	38路線 449駅	現行目標なし	車両扉の統一等の技術的困難さ、停車時分の増大等のサービス低下、膨大な投資費用等の課題を総合的に勘案した上で、優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置	
	鉄軌道車両	46%	約 50%	約 70%	
バス	バスターミナル※1	88%	原則 100%	・3000人以上を原則 100% ・その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	乗合バス	ノンステップバス	26%	約 30%	約 70% (ノンステップバスの目標については、対象から適用除外車両(高速バス等)を除外)
		高速バス等	-	現行目標なし	約 25%
船舶	旅客船ターミナル※1	100%	原則 100%	・3000人以上を原則 100% ・離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ・その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	旅客船	18%	約 50%	・約 50% ・5000人以上のターミナルに就航する船舶は原則 100% ・その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化	
航空	航空旅客ターミナル※1	91%	原則 100%	・3000人以上を原則 100% ・その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	航空機	70%	約 65%	約 90%	
タクシー	福祉タクシー	11,165台	約 18,000台	約 28,000台	
道路	重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路	78%	原則 100%	原則 100%	
都市公園	移動等円滑化園路	46%	約 45%	約 60%	
	駐車場	38%	約 35%	約 60%	
	便所	31%	約 30%	約 45%	
路外駐車場	特定路外駐車場	41%	約 40%	約 70%	
建築物	不特定多数の者等が利用する建築物	47%	約 50%	約 60%	
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等	92%	原則 100%	原則 100%	

- 1 現行の目標については一日平均利用客数 5000 人以上が対象
- 2 旅客施設は段差解消のみの施設の比率。また現状欄の数値は一部速報値

## <大阪府福祉のまちづくり条例の主な項目>

### 敷地内の通路

段差を設けない（段差ができる際は傾斜路等を設置）

通路幅は 120cm 以上

### 駐車施設

車いす使用者用駐車区画（幅 350cm の区画・路面等への表示）

### 案内設備までの経路

案内設備まで視覚障がい者誘導用ブロックを敷設（音による誘導でもよい）

### 出入口（玄関）

段差を設けない（出入口の前後に水平な部分を設ける）

出入口幅は 80cm 以上

### 案内設備

案内所または案内板等を設ける

- ・案内板にはバリアフリー化されたエレベーターやトイレ、駐車場等の位置を示すこと（点字対応含む）
- ・案内所は、車いす使用者が利用しやすい高さにすること

### 出入口（建物内）

段差を設けない（出入口の前後に水平な部分を設ける）

出入口幅は 80cm 以上

### 階段

手すりを設ける

視覚障がい者誘導用ブロックを設ける（階段の上下に近接する廊下・踊り場に設ける）

### 廊下等

廊下幅は 120cm 以上

手すりを設ける（病院・診療所・老人ホーム・老人福祉センター等）

### エレベーター

エレベーター等を設ける（床面積の合計 500 m<sup>2</sup> 以上の建物）

### （かご内）

出入口幅は 80cm 以上

かごの奥行きは 135cm 以上（さらに、不特定多数の者が利用する 2,000 m<sup>2</sup>以上建物はかごの幅 140cm 以上）

鏡を設ける

左右両面に手すりを設ける

車いす使用者が利用しやすい操作盤を設ける

現在地・停止予定階を表示する装置を設ける

音声案内装置を設ける（到着階、昇降方向、戸の閉鎖等のアナウンス）

操作盤等には点字を設ける

### （昇降口ビー）

150cm 角のスペースを設ける

車いす使用者が利用しやすい操作盤を設ける

昇降方向を表示する装置を設ける

音声案内装置を設ける（昇降方向等のアナウンス）

操作盤等には点字を設ける（操作盤の前の床面には視覚障がい者誘導用ブロックを設ける）

#### 便所

車いす使用者用便房を設ける

（車いす使用者用便房）

出入口幅は 80cm 以上

段差を設けない

腰掛便座・手すりを設ける

車いすで利用しやすい空間の確保

洗浄装置は押しボタン等にする

衣服を掛ける金具を設ける

（男子用小便器） 小便器を設置する場合に限る

床置きまたは高さの低いものを設ける

手すりを設ける

オストメイト対応設備を設ける

（オストメイト対応設備）

衣服を掛ける金具を設ける

介護ベッドを設ける（床面積の合計 10,000 m<sup>2</sup>以上）

オストメイト対応設備を温水が使えるものとする（床面積の合計 10,000 m<sup>2</sup>以上）

洗浄装置は押しボタン等にする（床面積の合計 10,000 m<sup>2</sup>以上）

荷物を置く棚を設ける（床面積の合計 10,000 m<sup>2</sup>以上）

（その他の設備）

身障者用設備及びオストメイト対応設備の表示を行う

触知図案内板を設ける（案内板の前の床面には視覚障がい者誘導用ブロックを設ける）

ベビーチェア及びベビーベッドを設ける（床面積の合計 1,000 m<sup>2</sup>以上）

#### ホテル等の客室

車いす使用者用客室を設ける（客室の総数 50 以上の場合）

（車いす使用者用客室）

出入口幅は 80cm 以上

段差を設けない

車いす使用者用便房を設ける

車いすで利用できる浴室を設ける

#### 浴室等

車いす使用者用浴室を設ける

（車いす使用者用浴室）

出入口幅は 80cm 以上

段差を設けない

浴槽やシャワー、手すり等を適切に配置

車いすで利用しやすい空間の確保

## 授乳場所等

授乳及びおむつ交換のできる場所を設ける（床面積の合計 5,000 m<sup>2</sup>以上）

## エスカレーター

踏み段の段は認識しやすいものとする（階段状のエスカレーターに限る）

くし板と踏み段等は認識しやすいものとする

昇降口には音声案内装置を設ける

視覚障がい者誘導用ブロックを設ける

## 標識

バリアフリー化されたエレベーター等、便所、駐車施設があることを示す標識を設けること

### <バリアフリー情報における凡例>

	道等から建築物出入口まで段差なし		道等から建築物出入口までに段差や階段あり
	案内設備または案内所あり		案内設備および案内所なし
	車いす使用者用エレベーターあり		車いす使用者用エレベーターなし
	エレベーターあり		
	車いす使用者用トイレ設備あり		車いす使用者用トイレ設備なし
	車いす使用者用駐車場あり		車いす使用者用駐車場なし
	オストメイト対応設備あり		オストメイト対応設備なし
	乳幼児用設備（ベビーカー及びベビースーツ）あり		乳幼児用設備（ベビーカー及びベビースーツ）なし
	駐車場あり		駐車場なし
	授乳室あり		授乳室なし